

国際法Ⅰ（歴史・法源）

科目ナンバリング ILA-201
選択 2単位

喜多 康夫

1. 授業の概要（ねらい）

新聞やテレビなどの報道機関の影響のせい、各国政府の動向などの国際政治が着目される傾向が世間にはあるかと思いますが、そのためか、国際法についてよく理解されていなかったり、逆に誤解されることも多いかと思います。例えば、武力紛争が起こるたびに「国際法は死んだ」とか、「国際法は役に立たない」などと言われますが、このような発言は、国際法が国際関係において現実に果たしている役割を正しく理解しているとはいえません。平時であろうと戦時であろうと、主権国家の関係を規律するのが国際法の役割であって、それを理解することが重要です。

本講義の目的は、2つあります。第一の目的は、上記で指摘した国際法が実際に果たしている役割を学生諸君に知ってもらうことです。本講義では、国際法の歴史的発展とその法源（存在形式）を説明します。第二の目的は、国際法を通して、学生諸君のリーガル・マインドの育成にあります。そのため、判例解説に重点をおきたいと思います。

2. 授業の到達目標

- ① 国際法の基本知識をさらに発展させ、国際法秩序の全体像を理解できる。
- ② リーガルマインドを成長させることができる。

3. 成績評価の方法および基準

成績評価については授業貢献（50%）とLMS試験（50%）に基づいて行います。

LMSは宇都宮キャンパスのLT開発室が管理しているe-learningシステムです。このシステムには授業で使用したパワーポイントファイルをアップロードします。また、このシステムで試験を実施します。

LMSを使用するには学内LANのパスワードが必要です。学内LANのパスワードを取得していない学生及びパスワードを忘れてしまったという学生は、8号館1階の情報処理センターで、できる限り早くその手続きを行ってください。

4. 教科書・参考文献

参考文献

- 杉原高嶺 『基本国際法（第3版）』 有斐閣
杉原高嶺・酒井啓亘（編） 『国際法基本判例50（第2版）』 三省堂

5. 準備学習の内容

LMSによる予習と復習を行うことができれば、と思います。実施する場合には、詳細はオリエンテーションのときに説明します。

6. その他履修上の注意事項

【関連科目】国際法の授業は全体として「国際法（歴史・法源）」、「国際法（主体）」、空間の規律に関する「国際法（空間）」及び国際法秩序の維持に関わる「国際法（秩序維持）」から構成されており、国際法の全体像を理解するためには、上記科目を履修することが望ましいと考えます。また、さらに国際法の専門分野として、「国際組織法Ⅰ／Ⅱ」「国際人権法」「国際安全保障法」「国際経済法Ⅰ／Ⅱ」「国際裁判所論Ⅰ／Ⅱ」「国際刑事法Ⅰ／Ⅱ」などがあり、より深く勉強できるようになっています。

【学生へのメッセージ】第1回目のオリエンテーションで、授業のスケジュールと単位の取得方法などを説明するので、必ず出席するようにしてください。

質問のある学生は、yaskita@main.teikyo-u.ac.jpにまでメールを送ってください。なお、その場合は表題に「・・・の件」とした上で、氏名及び学籍番号と用件の内容をメール本文に記して送ってください。匿名メールはスパムとして取り扱います。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション |
| 【第2回】 | 01. 国際法の特徴 |
| 【第3回】 | 02. 国際法の歴史（1）：17世紀まで |
| 【第4回】 | 03. 国際法の歴史（2）：18世紀と19世紀 |
| 【第5回】 | 04. 国際法の歴史（3）：20世紀以降 |
| 【第6回】 | 05. ICJ 規程第38条：形式的法源 |
| 【第7回】 | 06. ICJ 規程第38条：法則決定の補助手段と衡平 |
| 【第8回】 | LMS講習会 |
| 【第9回】 | 07. 条約法（1）：概念と締結過程 |
| 【第10回】 | 08. 条約法（2）：効力発生と適用除外 |
| 【第11回】 | 09. 条約法（3）：解釈
10. 条約法（4）：無効と終了 |
| 【第12回】 | 11. 慣習国際法と多数国間条約 |
| 【第13回】 | 12. ICJ 規程第38条以外の法源 |
| 【第14回】 | 13. 国際法の階層的秩序化 |
| 【第15回】 | 14. 国際法と国内法の関係
・LMS試験 |